

エネルギー基本計画の見直しにあたり、脱原発・再生可能エネルギーのさらなる推進を求める意見書（案）

2014年閣議決定の「エネルギー基本計画」は、今年3月を目途に見直しが行われている。

しかし、現在の見直し議論について、問題点が指摘されている。福島原発事故以来、電力消費量は抑制されているにもかかわらず、経産省は今後も電力消費量は増加するという前提に立って原発と石炭火力を引き続き「ベースロード電源」と位置づけている。2030年度の原子力発電比率は20～22%、石炭火力は既存の90基に加え約40基を新設し26%を目標としている。

現在、原子力発電は大方停止し、新規増設が現実的ではない以上、老朽化原発の運転期間延長に頼るしかない。しかも、未だに放射性廃棄物の処分問題については解決の糸口も見いだせない状態である。

一方、世界に目を転ずれば、昨年11月のCOP23において「パリ協定」の実施に向けての合意が結ばれ、「脱炭素」「脱石炭」の方向がグローバルに推進されようとしている。そのような中、本県においては、複数の石炭火力発電所建設計画が浮上している。政府が掲げるCO2削減目標とも完全に矛盾するものである。

再生可能エネルギーは、2010年度からの5年間で15.3%と1.5倍に増加しているにもかかわらず、政府目標の設定は2030年度22～24%と、余りにも低いと言わざるを得ない。今何より求められているのは、福島原発事故を経験した国として、脱原発と再生可能エネルギー主導のエネルギー政策へと大きく舵を切ることである。

よって、政府においてはエネルギー基本計画の見直しにあたり、脱原発・再生可能エネルギー推進にシフトするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

千葉県議会議長

内閣総理大臣 あて